

金町浄水場擴張工事

東京市水道局擴張課長 仲田聰治郎

本工事は東京市水道應急擴張工事の一部をなすものであつて、昭和11年8月13日事業認可
昭和17年3月竣工の豫定で、目下其一部を工事中であるが、本文は其設計並工事經過の概要
を述べたものである。

1. 沿革

東京市水道の需要水量は市域擴張前に於て既に其標準給水量を超過し、尙逐年増加の趨勢を示したので、應急的に原水補給の途を講じ、且設備の弾力を利用する等種々の方法に依て、當面の需要に支障なからしめると共に一方多摩川を水源とする第2水道擴張計畫を樹て、昭和7年8月之の事業認可を主務省に申請した。然るに昭和7年10月市域擴張に際して荒玉、澁谷、江戸川其他6公營水道を併合し、更に昭和10年3月私營の玉川水道を買収するに及んで、需要の増加は急速に激甚となり、昭和10年8月に於ては、標準給水能力845,899米³に對し、遂に約1,083,000米³の給水を餘儀なくされ、市内各所に斷水區域を生ずるに至つた。所で第2水道擴張計畫は、當時に於ては主として舊市部の飽和人口を目途としたものであつて、一日約425,293米³の給水能力を増加し、此計畫の完成するときは、本市水道の標準能力は、上記の既定計畫の分と併せて1日約1,287,975米³となる。けれども既應の給水能力の趨勢から將來の需要水量を推定したところが、昭和15年に於て約1,290,000米³、同20年に於て約1,460,000米³と推定され、此計畫の完成を見る曉に於ても其標準給水能力には些かも餘裕が無いと云ふことが解つた。本市水道の需給の趨勢は、一面に於ては上述の様に安んじ得ない状態にあり更に給水の充實を圖る必要があること、他面に於ては本計畫を利用し得る程度迄に工事が進捗するのは早くとも昭和17,8年と推定されたので、此期間の給水の不足を補ふの必要

から、中間的に應急對策を講ずるのは必要避くべからざるものとなつた。そこで本市に於ては應急施設に要する水源に就て鋭意調査中のところ、内務省の江戸川水利統制計畫に基き、江戸川から相當水量を更に引用することの承認を得たので、之を水源とする計畫と、更に多摩川を水源とする計畫とを併せた東京市水道應急擴張計畫を樹て、工事費2,230萬圓(本年2月3,530萬圓に更正)昭和10~14年度5箇年繼續事業(本年2月昭和10~16年度に變更)として、昭和11年1月27日市會の議決を経、同年8月13日主務省の認可を得たのである。尙、本計畫が完成すれば、既定並別途、杉並浄水場擴張計畫と併せて其の給水量は、1日1,569,875米³となるが、此場合に於ても、完成時の需要には應じ得られないのであつて、次期擴張を急速に實施しなければならぬ状態に置かれてゐる。因に、江戸川を水源とする金町浄水場擴張計畫の概要は次の通りである。

水源	江戸川であつて葛飾區金町に於て取水する。
給水區域	東京市淺草、本所、葛飾、足立の4區、江戸川區の大部及深川區の一部
取水量	3.0米 ³ /秒
給水量	1日最大259,200米 ³
工事費	10,972,000圓(既定豫算額5,821,000圓を本年2月更正)
工期	昭和10~16年度7箇年繼續事業 尙、應急擴張工事には金町浄水場擴張工事以外に、前述の多摩川を水源とする砦下浄水

